

付 録

以下に転載するのは、昭和21年3月に文部省から発行されたものである。

この仕事は、文部省教科書局調査課国語調査室の担当したものである。表紙裏に、次のような記載がある。

本省で編修または作成する各種の教科書・文書などの国語の表記法を統一し、その基準を示すために、

- 一、送りがなのつけ方（案）
- 二、くぎり符号の使ひ方〔句読法〕（案）
- 三、くりかへし符号の使ひ方〔をどり字法〕（案）
- 四、外国の地名・人名の書き方（案）

の四篇を印刷に附した。この案はその一つである。

諸官庁をはじめ一般社会の用字上の参考ともなれば幸である。

『くぎり符号の使ひ方』の方はB6版で本文25ページ、『くりかへし符号の使ひ方』の方はB6版で本文9ページである。

印刷の便宜上、組み方を適宜変更した。（原文は縦書き。）

二つとも、現在では、容易に見ることができなくなっていると考えたので、本書の付録として転載して読者の参考に供し、また本書の考察・説明の欠も補うこととした。

なお、『公文用語の手びき』改訂版（昭和二十四年刊）に「く

ぎり符号の用い方」が出ている。ここの読点の用い方は詳細なものであるが、その概要を紹介したものもあるので、ここでは省略する。

現在、公用文を作成するさいのよりどころとなっている「公用文作成の要領」（昭和27年4月4日内閣閣令第16号依命通知）「第3書き方について」の注には、

2 句読点は、横書きでは「，」および「。」を用いる。

事物を列挙するときには「・」（なかくてん）を用いることができる。

3 同じ漢字をくりかえすときには「々」を用いる。

とあり、その他の符号については、別に規定がない。

また、「文部省
刊行物表記の基準」（後に「国語の書き表わし方」と改題）には、くぎり符号として、次の5種をあげている。

1 ○ まる

2 、 てん

3 ・ なかくてん

4 () かっこ

5 「 」 『 』 かぎ

なお、「四 横書きの場合の書き方」には、

2 くり返し符号は、「々」以外は用いない。

3 くぎり符号の使い方は、縦書きの場合と同じである。ただし、横書きの場合は「、」を用いず「，」を用いる。

とある。

くぎり符号の使ひ方〔句読法〕(案)

ま へ が き

- 一、この案は、明治三十九年二月文部省大臣官房調査課草案の句読法（案）を骨子とし、これを拡充してあらたに現代口語文に適する大体の基準を定めたものである。
- 二、くぎり符号は、文脈をあきらかにして文の読解を正しくかつ容易ならしめようとするものである。
- 三、くぎり符号は、左のごとき約二十種の中から、その文の内容と文体とに応じて適当に用ひる。

(一) 主として縦書きに用ひるもの

- (1) マル（句点）。
- (2) テン（読点）、
- (3) ナカテン •
- (4) ナカセン — 又は —
- (5) テンテン …… 又は ……
 テンセン ……
- (6) カギ 「 」
 フタヘカギ 『 』
- (7) カッコ ()
 ヨコガッコ 〱

以下補助的なもの

- (8) ツナギ =
ツナギテン -
- (9) ワキテン …
- (10) ワキセン —
- (11) 疑問符 ?
- (12) 感嘆符 !

(三) もつぱら横書きに用ひるもの

- (1) ピリオド (トメテン) .
- (2) コンマ ,
- (3) コロン (カサネテン) :
- (4) セミコロン (テンコンマ) ;
- (5) 引用符 (カコミ) (()) () " "

以下補助的なもの

- (6) ハイフン (ツナギ) =
- (7) 半ガッコ)

右、各種の符号の呼び名は、その一部は在来のもので一部は取扱上の便宜のためにあらたに定めたものである。

四、くぎり符号の適用は一種の修辞でもあるから、文の論理的なすぢみちを乱さない範囲内で自由に加減し、あるひはこの案を参考として更に他の符号を使つてもよい。

なほ、読者の年齢や知識の程度に応じて、その適用について手心を加へるべきである。

(一) 主として縦書きに用ひるもの

呼び名 ① マル

符号 。

準則

一、マルは文の終止にうつ。

正序(例1) 倒置(例2) 述語省略(例3) など、その他、すべての文の終止にうつ。

二、「 」(カギ) の中でも文の終止にはうつ(例4)。

三、引用語にはうたない(例5)。

四、引用語の内容が文の形式をなしてゐても簡単なものにはうたない(例6)。

五、文の終止で、カッコをへだてゝうつことがある(例7)。

六、附記的な一節を全部カッコでかこむ場合には、もちろんその中にマルが入る(例8)。

用例

(1) 春が来た。

(2) 出た、出た、月が。

(3) どうぞ、こちらへ。

(4) 「どちらへ。」

「上野まで。」

(5) これが有名な「月光の曲」です。

(6) 「気をつけ」の姿勢でジーッと注目する。

(7) このことは、すでに第三章で説明した(五七頁参照)。

(8) それには応永三年云々の識語がある。(この識語のことについては後に詳しく述べる。)

呼び名 ② テン

符号 .

準則

- 一、テンは、第一の原則として文の中止にうつ(例1)。
- 二、終止の形をとつてゐても、その文意が続く場合にはテンをうつ(例2 3)。ただし、他のテンとのつり合ひ上、この場合にマルをうつこともある(例4)。

[附記] この項のテンは、言はず、半終止符ともいふべきものであるから、将来、特別の符号(例へば「^{シロテン}」のごときもの)が広く行はれるやうになることは望ましい。

用例の[参照一]は本則によるもの。また[参照二]は「^{シロテン}」を使つてみたもの。

- 三、テンは、第二の原則として、副詞的語句の前後にうつ(例5 6 7)。

その上で、口調の上から不必要のものを消すのである(例5における(、)のごときもの)。

[附記] この項の趣旨は、テンではさんだ語句を飛ばして読んでみても、一応、文脈が通るやうにうつのである。これがテンの打ち方における最も重要な、一ばん多く使はれる原則であつて、この原則の範囲内で、それぞれの文に従ひ適当に調節するのである(例8 9 10 11)。

なほ、接続詞、感嘆詞、また、呼びかけや返事の「はい」「いゝえ」など、すべて副詞的語句の中に入る（例 12 13 14 15 16 17 18）。

四、形容詞的語句が重なる場合にも、前項の原則に準じてテンをうつ（例 19 20）。

五、右の場合、第一の形容詞的語句の下だけにうつつてよいことがある（例 21 22）。

六、語なり、意味なりが附著して、読み誤る恐れがある場合にうつ（例 23 24 25 26）。

七、テンは読みの間^まをあらはす（例 26 参照 27）。

八、提示した語の下にうつ（例 28 29）。

九、ナカテンと同じ役目に用ひるが（例 30）、特にテンでなくては、かへつて読み誤り易い場合がある（例 31）。

十、対話または引用文のカギの前^まにうつ（例 32）。

十一、対話または引用文の後を「と」で受けて、その下にテンをうつのに二つの場合がある（例 33 34 35）。

「といつて、」「と思つて、」などの「と」にはうたない。

「と、花子さんは」といふやうに、その「と」の下に主格や、または他の語が来る場合にはうつのである。

十二、並列の「と」「も」をともなつて主語が重なる場合には原則としてうつが、必要でない限りは省略する（例 36 37 38 39）。

十三、数字の位取りにうつ（例 40 41 42）。

〔附記〕 現行の簿記法では例40、41のごとくうつが、わが国の計
数法によれば、例41は42のごとくうつのが自然である。

用例

- (1) 父も喜び、母も喜んだ。
- (2) 父も喜んだ、母も喜んだ。
- (3) クリモキマシタ、ハチモキマシタ、ウスモキマシタ。
- (4) この真心が天に通じ、人の心をも動かしたのであらう。
彼の事業はやうやく村人の間に理解されはじめた。

〔参照一〕 この真心が天に通じ、人の心をも動かしたのであ
らう。彼の事業は……

〔参照二〕 この真心が天に通じ、人の心をも動かしたのであ
らう。彼の事業は……

- (5) 昨夜、帰宅以来、お尋ねの件について(、) 当時の日誌を
調べて見ましたところ、やはり(、) そのとき申し上げた
通りでありました。
- (6) お寺の小僧になつて間もない頃、ある日、をしやうさん
から大そうしかられました。
- (7) ワタクシハ、オニガシマへ、オニタイヂニ、イキマスカ
ラ、
- (8) 私は反対です。
- (9) 私は、反対です。
- (10) しかし私は、
- (11) しかし、私は……

- (12) 今、一例として、次の事実を報告する。
- (13) また、私は……
- (14) たゞ、例外として、
- (15) たゞし、汽車区間を除く。
- (16) おや、いらつしやい。
- (17) 坊や、お出で。
- (18) はい、さうです。
- (19) くじやくは、長い、美しい尾をあふぎのやうにひろげました。
- (20) 静かな、明るい、高原の春です。
- (21) まだ火のよく通らない、生のでんぷん粒りふのあるくず湯を飲んで、
- (22) 村はづれにある、うちの雑木山を開墾しはじめてから、
- (23) 弾き終つて、ベートーベンは、つと立ちあがった。
- (24) よく晴れた夜、空を仰ぐと、
- (25) 実はその、外でもありませんが、
- (26) 「かん、かん、かん。」
- (27) 「かん〜〜。」
- (28) 秋祭、それは村人にとつて最も楽しい日です。
- (29) 香鼻山かぐ・畝火山うねび・耳梨山みなし、これを大和の三山といふ。
- (30) まつ、すぎ、ひのき、けやきなど
- (31) 天地の公道、人倫の常経
- (32) さりきの槍ヶ岳やり たけが、「こゝまでおいで。」といふやうに、

- (33) 「なんといふ貝だらう。」といて、みんなで、いろ〜
貝の名前を思ひ出してみましたが、
- (34) 「先生に聞きに行きませう。」と、花子さんは、その貝
をもつて、先生のところへ走つて行きました。
- (35) 「おめでたう。」「おめでたう。」と、互に言葉をかはし
ながら……
- (36) 父と、母と、兄と、姉と、私との五人で、
- (37) 父と母と兄と姉と私との五人で、
- (38) 父も、母も、兄も、姉も、
- (39) 父も母も兄も姉も、
- (40) 一、二三^円五
- (41) 一、二三四、五六七、八九〇
- (42) 一二、三四五六^億、七八九〇^万

呼び名 (3) ナカテン

符号 .

準則

- 一、ナカテンは、単語の並列の間につ (例1 2)。
たゞし、右のナカテンの代りにテンをつこともある
(例3)。
- 二、テンとナカテンとを併用して、その対照的效果をねらふ
ことがある(例4)。
- 三、主格の助詞「が」を省略した場合には、ナカテンでなく
テンをつ(例5)。

四、熟語的語句を成す場合にはナカテンをうたないのが普通である(例6 7)。

五、小数点に用ひる(例8)。

六、年月日の言ひ表はしに用ひる(例9 10)。

七、外来語のくぎりに用ひる(例11)。

八、外国人名のくぎりに用ひる(例12)。

〔附記〕 外国人名の並列にはテンを用ひる(例13)。

用例

- (1) まつ・すぎ・ひのき・けやきなど、
- (2) むら雲・おぼろ雲は、卷雲や薄雲・いわし雲などよりも低く、
- (3) まつ、すぎ、ひのき、けやきなど、
- (4) 明日、東京を立つて、静岡、浜松、名古屋、大阪・京都・神戸、岡山、広島を六日の予定で見て来ます。
- (5) 米、英・仏と協商【新聞の見出し例】
- (6) 英仏両国
- (7) 英独仏三国
- (8) 一三・五
- (9) 昭和二一・三・一八
- (10) 二・二六事件
- (11) テーブル・スピーチ
- (12) アブラハム・リンカーン
- (13) ジョージ・ワシントン、アブラハム・リンカーン

呼び名 (4) ナカセン

符号 — —

準則

- 一、ナカセンは話頭をかはすときに用ひる(例1)。
- 二、語句を言ひさして余韻^{るん}をもたせる場合に用ひる(例2)。
- 三、カギでかこむほどでもない語句を地の文と分ける場合に用ひる(例3)。
- 四、時間的・空間的な経過をあらはす(例4 5)。
- 五、時間的・空間的に「乃至」または「より——まで」の意味をあらはす(例6 7)。
- 六、かるく「すなはち」の意味をあらはす(例8 9)。
- 七、補助的説明の語句を文中にはさんで、カッコでかこむよりも地の文に近く取扱ひたい場合に用ひる(例10 11)。
- 八、ニホンナカセン (=) を短いくぎりに用ひることがある(例12)。

用例

- (1) 「それはね、——いや、もう止ませう。」
- (2) 「まあ、ほんとうにおかはいさうに、——」
- (3) これではならない——といつて起ちあがつたのがかれであつた。
- (4) 五分——十分——十五分
- (5) 汽車は、静岡——浜松——名古屋——京都と、嵐の夜の闇^{やみ}について走つてゆく。

- (6) そのきゝめは、少くとも三—五週間の後でなくてはあらはれません。
- (7) 上野—新橋、渋谷—築地、新宿—日比谷の電車、終夜運転
- (8) この海の中を流れる大きな河——黒潮は、
- (9) 心持——心理学の用語によれば情緒とか気分とか状態意識とかいふのであるが、
- (10) ふと、荒城の月の歌ごゑが——あの寄宿舎の窓からもれてくるのであらう——すゞしい夜風に乗つて聞えてくる。
- (11) 方法論——それは一種の比較的形態学である——は、
- (12) (東京・富田幸平=教員)

呼び名 (5) テンテン テンセン

符号 …… … ……………

準則

- 一、テンテンは、ナカセンと同じく、話頭をかはすときや言ひさしてやめる場合などに用ひる(例1 2)。
- 二、テンテンは引用文の省略(上略・中略・下略)を示す(例3)。
- 三、テンセンは会話で無言を示す(例4)。
- 四、テンセンはつなぎに用ひる(例5)。

用例

- (1) 「それからね、……いやいや、もうなんにも申し上げま
すまい。」

(2) 「それもさうだけれど。……」

(3) そこで上述のごとき結果になるのである。……

(4) 「ごめんネ、健ちゃん。」

「……………」

(5) 第一章序説……………一頁

呼び名 (6) カギ フタヘカギ

符号 「 」 『 』

準則

一、カギは、対話・引用語・題目、その他、特に他の文と分けたいと思ふ語句に用ひる(例1 2 3 4)。

これにフタヘカギを用ひることもある。

二、カギの中にさらにカギを用ひたい場合は、フタヘカギを用ひる(例5)。

三、カギの代りに” ”を用ひることがある(例6)。

” ”をノノカギと呼ぶ。

用例

(1) 「お早う。」

(2) 俳句で「雲の峰」といふのも、この入道雲です。

(3) 国歌「君が代」

(4) この類の語には「牛耳る」「テクる」「サボる」などがある。

(5) 「さつきお出かけの途中、『なにかめづらしい本はないか。』とお立寄りくださいました。」

(6) これが雑誌「日本」の生命である。

呼び名 (7) カッコ ヨコガッコ

符号 () 〱

準則

一、カッコは註釈的語句をかこむ(例1)。

二、編輯上の注意書きや署名などをかこむ(例2)。

三、ヨコガッコは箇条書の場合、その番号をかこむ(例3)。

〔附記〕 なほ各種のカッコを適当に用ひる。その呼び名を下に掲げる。

用例

(1) 広日本文典(明治三十年刊)

(2) (その一) (第二回) (承前) (続き) (完) (終) (未完)

(続く) (山田)

(3) (一) (イ) (2)

(()) フタヘガッコ

[] ソデガッコ

[] カクガッコ

【 】 カメノコガッコ

呼び名 (8) ツナギ ツナギテン

符号 = -

準則

一、ツナギは、かな文の分ち書きで、一語が二行にまたがる場合に用ひる(例1)。

二、ツナギテンは、数字上「より——まで」の意味に用ひる
(例2)。

用例

(1) サルハ トウトウ シブ=
ンガ ワルカッタト ア=
ヤマリマシタ。

(2) 一三五-六頁
一五六-八頁
三五九-六〇頁
五九九-六〇〇頁

呼び名 ⑨ ワキテン

符号 、 、 、

準則

- 一、ワキテンは、原則として、特に読者の注意を求める語句にうつつ(例1)。
- 二、観念語をかなで書いた場合にうつつ(例2 3)。
- 三、俗語や方言などを特に用ひる場合にうつつ(例4)。

用例

- (1) こゝにも一人の路傍の右がある。
- (2) 着物もあげによつて兄にも弟にも使へる。
- (3) ひるといふ言葉は、元来はよるに対して用ひたものであるが、おひるといつて昼飯のことを意味するやうになつたのは、

(4) ぴんからきりまでである。

呼び名 ⑩ ワキセン

符号 _____

準則

- 一、ワキセンはほとんどワキテンと同じ目的で用ひる(例1)。
- 二、説明上、ある語句を一つにくるめて表示する場合に用ひる(例2)。

用例

(1) 次の傍線を引いた語について説明せよ。

さう考へられる。

(2) 名辞は、単一の名詞から成ることもあり、あるひは長い名詞句から成ることもある。

人はパンのみにて生きるものにあらず。

呼び名 ⑪ 疑問符

符号 ?

準則

- 一、疑問符は、原則として普通の文には用ひない。ただし必要に応じて疑問の口調を示す場合に用ひる(例1)。
- 二、質問や反問の言葉調子の時に用ひる(例2)。
- 三、漫画などで無言で疑問の意をあらはす時に用ひる(例略)。

用例

(1) 「えゝ? なんですつて?」

(2) 「さういたしますと、やがて竜宮へお著きになるでせう。」

「竜宮へ？」

呼び名 ⑫ 感嘆符

符号 !

準則

- 一、感嘆符も普通の文には原則として用ひない。ただし、必要に応じて感動の気持ちをあらはした場合に用ひる(例1)。
- 二、強め、驚き、皮肉などの口調をあらはした場合に用ひる(例2)。

用例

(1) 「ちがふ、ちがふ、ちがふぞ！」

(2) 放送のとき、しきりに紹介の「さん」づけを止して「し」にしてくれといふので、よくきいてみると、なんと、それは「氏」でなくて「師」であつた！

(㊦) 主として横書きに用ひるもの

呼び名 ① ピリオド (トメテン 終止符 大きくぎり)

符号 .

呼び名 ② コンマ

符号 ,

呼び名 ③ コロン (カサネテン 中の大きくぎり)

符号 :

呼び名 ④ セミコロン (テンコンマ 中の小さくぎり)

符号 ;

準則

一、ピリオドは、ローマ字文では終止符として用ひるが、横書きの漢字交りかな文では、普通には、ピリオドの代りにマルをうつ(例1 2)。

二、テン又はナカテンの代りに、コンマ又はセミコロンを適当に用ひる(例3 4 5 6)。

三、引用符・ハイフンの用例は略す。半ガッコの用例は下欄で実地に示した。

用例

- 1) 春が来た。
- 2) 出た, 出た, 月が。
- 3) まつ・すぎ・ひのき・けやきなど,
- 4) まつ, すぎ, ひのき, けやきなど,
- 5) 明日, 東京を立つて, 静岡, 浜松, 名古屋, 大阪・京都・神戸, 岡山, 広島を六日の予定で見て来ます。
- 6) 静岡; 浜松; 名古屋; 大阪, 京都, 神戸; 岡山; 広島を
(この用例の部分は, 原文も横書き。)

くりかへし符号の使ひ方〔をどり字法〕(案)

ま へ が き

一、この稿は、くりかへし符号を用ひる場合の基準を定めたものである。

二、くりかへし符号は同字反復の符号である。これまで、^{てよ}疊字・^{ちう}重文・送り字・重ね字・をどり字・ゆすり字・ゆすりかな等と呼ばれて来たものであるが、この稿ではさらにあらたに一つの符号を取り上げるとともに、これらの性質を分りやすく言ひあらはし、かつ一般に通じやすいと思はれる呼び名として、かりに「くりかへし符号」といふ名を用ひた。

三、くりかへし符号は左の五種である。

一ツ点 > かなにつけて用ひるもの

くノ字点 〰 かなまたはかな交りの語句につけて用ひるもの

^{どろ}同ノ字点 々 } 漢字につけて用ひるもの
二の字点 々 (々) }

ノノ点 “ 数字や語句を代表するもの

右、各種の符号の呼び名は、一部は在来のもので、一部は取扱ひ上の便を考へてあらたに定めたものである。

四、くりかへし符号の用法の中で、これまで最も統一を欠いてゐたのは、例へば「ぢぢ」「ばらばら」のごとく語頭に濁音をも

つことばの書き方であつた。すなはち、「ちち」「ばらばら」
を書く場合に次のごとき三様の書き方が行はれてゐたのである
が、この案では、その中の(一)の書き方に従つた。

(一) ちゝ ばら〜

(二) ちゞ ばら〜

(三) ちゞ ばら〜

五、くりかへし符号は、同一の語の中で用ひることを原則とし、
次のごとき場合にはかなを重ねて書く。

(一) 話したために 読んだだけで

それとともに さうしたものののみ

そののち いままで

行つただらう すべてです

(二) ^{かがはけん}香川県 ^{はばし}馬場氏 ^{たひらとももり}平の知盛

(三) パパ ママ チチハル

〔附記〕 右の原則によつて、例へば「立てて」を「立てゝ」と書
くのはよくないといふ人もあるが、しかし、この「立てて」など
は、一方から見れば「立つ」と「て」との二つの単位から成つて
ゐるものであるが、一方から見れば「立てて」でもつて一つの単
位を成すものであるから、やはり同一語中の用例であるといふこ
とができる。ゆゑに、「立てゝ」の類の書き方も認められる。

つぎに、日常の文書において使用率の高い「ことゝ」「もの
ゝ」「〇〇町々会」などの書き方も、これを許容的に認めてお
くことが現代一般の慣用に照らしておだやかであらう。

六、くりかへし符号はテン（読点）をへだてゝは用ひない。例へば――

「こ、こ、こ、こ。」と、おやどりがよぶ。

「ちゝ、ちゝ。」と鳴く小鳥の声、

ド、ド、ドーッといふ波の音、

さら〜、さら〜と葉ずれの音がして、

「あっ、兎、兎。」

一步、一步、力強く大地をふみしめてゆく。

〔附記〕 くりかへし符号の適用は、右のごとく一種の修辭的用字法、すなはち文のリズムを表現するものである。

呼び名 ① 一つ点

符号 〉

準則

一、一つ点は、その上のかな一字の全字形（濁点をふくむ）を代表する。ゆゑに、熟語になつてにごる場合には濁点をうつが（例2）、濁音のかなを代表する場合にはうたない（例3）。

二、「こゝろ」「つゝみ」などを熟語にしてにごる場合には、その「ゝ」をかなに書き改める（例4）。

〔備考〕 「ゝ」は「く」をさらに簡略にしたものである。

用例

(1) ちゝ はゝ

(2) たゞ ほゞ

(3) ぢゝ ぼゝ

(4) づつ ^{こづつみ} 小包

^{まごころ}
真心

案内がかり


気がかり


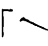

くまざさ

呼び名 (2) くの字点

符号 

準則

一、「」は、二字以上のかな、またはかな交り語句を代表する(例1 2 3 4 5)。

〔備考〕「」は「くく」「く」を経て「」となつたものである。

用例

(1) いよ ます

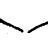
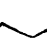
(2) しみ それ

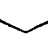

(3) しげ しば

(4) ばら ごろ

(5) 一つ 思ひ

散り 代る

知らず くり返し

ひらり エッサッサ

呼び名 (3) ^{どう} 同の字点

符号 々

準則

一、「々」は漢字一字を代表する(例1 2 3 4 5)。

[備考]・「々」は「仝」の字から転化したものと考へられてゐる。

用例

(1) 世々 個々 日々

(2) 我々 近々 近々

(3) 正々 堂々

年々 歳々

(4) 一步々々

賛成々々

(5) 双葉山々々々

呼び名 (4) 二の字点

符号 々 々

準則

一、「々」は、手写しでは「々」と同価に用ひられるが(例1)、活字印刷では「々」の方が用ひられる(例2)。

二、活字印刷で用ひる「々」は「々」の別体であるが、その働きは、上の一字を重ねて訓よみにすべきことを示すものである。(例3 4)。

三、「唯」は「唯々」と書かない(例5)。

四、「各の」「諸の」は「々」がなくても読みうるが(例6)

7)、普通には「ㇿ」をつける(例8)。

五、「ㇿ」は「々」で代用される(例9 10)。殊に「多々益々」ではかならず「々」を書く。

[備考] 「ㇿ」は「二」の草書体から転化したものと考へられてゐる。

それを小さくして右に片寄せたのが即ち「ㇿ」である。

[附記] 例3 4 5 6 7 8 9の類の語は、なるべくかなで書く方がよい。

用例

(1) 草ㇿ

(2) 草々

(3) 稍ㇿ(やゝ) 略ㇿ(ほゞ)

(4) 愈ㇿ(いよ〜) 各ㇿ(おの〜) 旁ㇿ(かた〜)

交ㇿ(こも〜) 屢ㇿ(しば〜) 抑ㇿ(そも〜)

偶ㇿ(たま〜) 熟ㇿ(つら〜) 熟ㇿ(つく〜)

益ㇿ(ます〜)

㊦ 唯(たゞ)

(6) 各(おの〜)の意見

(7) 諸(もろ〜)の国

(8) 各ㇿ(おの〜)意見を持ち寄つて

(9) 各々(おの〜)

益々(ます〜)

(10) 多々益々

呼び名 (5) ノノ点

符号 ”

準則

一、「”」は簿記にも文章にも用ひる（例12）。

〔備考〕 「”」は外国で用ひられる「”」から転化したものであり、その意味はイタリア語の Ditto 即ち「同上」ということである。なほ国によつて「“」の形を用ひる。

用例

(1)

月	日	円	備考
1	25	1000	
”	”	2500	
”	”	1235	
”	26	1000	
2	1	1500	
”	”	1000	

(2) 甲案を可とするもの 一二八
乙案 ” 三一九
丙案 ” 二六五

(注) 1	薄田泣菫「茶話」	創元社	昭26. 11. 15初版 昭28. 6. 15再版	110—1 11ぺ	(創元文庫)A39
2	広辞苑(新村出編)	岩波書店	昭30. 5. 25第一版 第一刷	1867ぺ	
3	国語学辞典(国語学会編)	東京堂	昭30. 8. 20初版	793ぺ	
4	日本文学大辞典(藤村作編)	新潮社	昭7. 6. 20発行	446ぺ	(第一卷)
5	国語学辞典(国語学会編)	東京堂	昭30. 8. 20初版	874—8 75ぺ	
6	中勘助「銀の匙」	筑摩書房 「中勘助」	昭31. 6. 25発行 内田百閒集」	31ぺ	(現代日本文学全集75)
7	芥川竜之介「河童」	筑摩書房 「芥川竜之介集」	昭28. 9. 25発行	261ぺ	(同上26)
8	〃	〃	〃	263ぺ	〃
9	〃	〃	〃	266ぺ	〃
10	〃	〃	〃	267ぺ	〃
11	〃	〃	〃	267ぺ	〃
12	山本有三「路傍の石」	〃 「山本有三集」	昭29. 3. 25発行	342ぺ	(同上31)
13	谷崎潤一郎「卍」	〃 「谷崎潤一郎集」	昭29. 9. 25発行	118ぺ	(同上18)
14	岡本かの子「雛妓」	〃 「岡本かの子 林芙美子 宇野千代集」	昭29. 2. 15発行	126ぺ	(同上45)
15	幸田露伴「酔興記」	〃 「幸田露伴集」	昭29. 5. 5発行	10ぺ	(同上 3)
16	島崎藤村「新生」	〃 「島崎藤村集」	昭28. 8. 25発行	356ぺ	(同上 8)
17	井伏鱒二「炭鉱地帯病院」	〃 「井伏鱒二集」	昭28. 12. 20発行	16ぺ	(同上41)
18	宇野千代「人形師天狗屋久吉」	〃 「岡本かの子 林芙美子 宇野千代集」	昭29. 2. 15発行	389ぺ	(同上45)
19	夏目漱石「私の個人主義」	〃 「夏目漱石集」	昭29. 12. 5発行	402ぺ	(同上11)
20	佐藤春夫「お絹とその兄弟」	〃 「佐藤春夫集」	昭29. 1. 20発行	265ぺ	(同上30)
21	高浜虚子「俳諧師」	〃 「高浜虚子集」	昭32. 1. 15発行	69ぺ	(同上66)

22	加藤武雄「嗚咽」	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	187ペ	(同上85)
23	島崎藤村「破戒」	昭28. 8. 25発行 「島崎藤村集」	158ペ	(同上 8)
24	永井荷風「あめりか物語」	昭31. 1. 15発行 「永井荷風集」	17ペ	(同上16)
25	高浜虚子「俳諧師」	昭32. 1. 15発行 「高浜虚子集」	54ペ	(同上66)
26	夏目漱石「こころ」	昭29. 12. 5発行 「夏目漱石集」	214ペ	(同上11)
27	田中純「妻」	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	233ペ	(同上85)
28	金子洋文「犬喧嘩」	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	335ペ	〃
29	相馬泰三「田舎医師の子」	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	33	〃
30	林芙美子「風琴と魚の町」	昭29. 2. 15発行 「岡本かの子 林芙美子 宇野千代集」	254ペ	(同上45)
31	島崎藤村「山陰土産」	昭28. 8. 25発行 「島崎藤村集」	405ペ	(同上 8)
32	中村星湖「少年行」	昭35. 7. 25発行 「明治小説集」	253ペ	(同上84)
33	斎藤茂吉「滞欧随筆」	昭28. 12. 5発行 「斎藤茂吉集」	356ペ	(同上23)
34	〃	昭28. 12. 5発行 「斎藤茂吉集」	362ペ	〃
35	〃	昭28. 12. 5発行 「斎藤茂吉集」	332ペ	〃
36	山本有三「波」	昭29. 3. 25発行 「山本有三集」	5ペ	(同上31)
37	岡本かの子「鶴は病みき」	昭29. 2. 15発行 「岡本かの子 林芙美子 宇野千代集」	54ペ	(同上45)
38	斎藤茂吉「短歌に於ける写生の説」	昭28. 12. 5発行 「斎藤茂吉集」	207ペ	(同上23)
39	芥川竜之助「煙草と悪魔」	昭28. 9. 25発行 「芥川竜之助集」	32ペ	(同上26)
40	今野賢三「火事の夜まで」	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	327ペ	(同上85)
41	長谷川如是閑「象やの傘さん」	昭32. 12. 20発行 「大正小説集」	249ペ	(同上85)

MEJ 4159

(国語シリーズ No. 56)

国語表記の問題

昭和38年4月15日 印刷
昭和38年4月20日 発行

著作権所有 文 部 省

東京都新宿区市谷船河原町6

発行者 教育図書株式会社

代表者 久本弥吉

東京都千代田区神田神保町1の69

印刷者 株式会社真珠社

代表者 田村要

東京都新宿区市谷船河原町6

発行所 教育図書株式会社

電話東京 (331) 5536~9 番

振替口座 東京 12565 番

定価 58 円